

令和3年7月12日

生徒及び保護者の皆様へ

東京都立町田高等学校長
高野 宏

緊急事態宣言再発令に伴う学校の対応について（7月12日付）

日頃から新型コロナウイルス感染症対策にご理解・ご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。さて、新聞報道等でご存じのとおり、7月12日から8月22日まで緊急事態宣言が再度発令されました。これを受け、東京都教育委員会から「緊急事態宣言下に伴う都立学校の対応について」が発出され、本通知のに基づき、7月12日から8月22日までの本校の対応を下記のとおり行うこととしましたのでお知らせします。今回の緊急事態宣言の移行に伴う教育活動の変更の意義を、生徒一人ひとりがしっかりと意識して行動できますよう、ご家庭でのご指導をお願いするとともに、ご家庭でも感染症対策を徹底していただきますようお願いいたします。また、生徒の体調がすぐれない場合は、無理をせずに医療機関を受診するなど体調管理に万全を期していただくようお願いいたします。なお、生徒・ご家族の方が、PCR検査や抗原検査を受けることが判明した場合は、速やかに学校へご連絡いただきますようお願いいたします。

記

1 教育活動について

- ・7月20日(火)の終業式まで短縮時程を継続する。
- ・現在の感染状況を鑑み、感染症対策を講じてもなお飛沫感染の可能性が高い教育活動は行わない。(体育での身体接触と伴う種目、音楽での歌唱、家庭科での調理実習等)

2 部活動について

顧問の指示に従ってください。

3 夏季休業中の補習や講習等

予定通り、実施いたします。

4 生徒への指導について

- ・放課後は速やかに帰宅する。繁華街やカラオケ、ゲームセンター等に行かない。
- ・不要不急の外出は避ける。旅行しない。不要なアルバイトは控える。
- ・友達の家で遊ばない、友達と会食しない。

5 ご家庭への依頼

- ・不要不急の外出・移動自粛、繁華街への外出自粛をお願いします。
- ・3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット（マスクの着用）をお願いします。

今後の学校運営に関する緊急な連絡がある場合には、随時、本校ホームページに掲載しますのでご確認ください。なお、ご不明な点は、下記問合せ先までお願いいたします。



〔問合せ先〕

東京都立町田高等学校定時制課程

副校長 赤池 知足

電話 042(722)2201 (平日)

080(3491)7804 (夜間・休日)

町田高校定時制のホームページ

<http://www.machida-h.metro.tokyo.jp/tei/teitop.htm>